

従業員生活権擁護のため待遇改善要求の件

提出者 第六支 部

理由

実行方法

近時会社は産業合理化ドル買に依り我等の生活を最低に
遂放し乍らも飛躍の莫大なる利益を得るに力むわが手元
給中止期未當減額慰安運動会中止の反面には高層の事務所
を新築し擴大する分工場を設置する等は一般町工場辺の好別
時代を渡ぐものである
斯如き差違ある不合理に對しては我等組合精神發揮して力
る闘争を期せねばならぬ
大会の名に依り決闘文作製し尚ほ手交委員五名を任命し秋山常
務に手交する
組合長各支部長に一任

運動部設置件

提出 第六支部

理由

我が國労働組合に於て基礎的工事である組合会館建設の運に到
りたる我々組合に於て運動部設置は何等異議なき事と思考し茲
に提案す

実行方法

新任理事一任